

体育館利用料金

団体（専用）使用					個人使用		
単位	使用区分		一般	高校生	単位	一般	高校生
1時間	体育館	全面	960円	480円	1回	150円	70円
		半面	480円	240円			
	卓球場		310円	150円			
	体操用ピット		310円	150円			

武道館利用料金

団体（専用）使用				個人使用			
単位	使用区分		一般	高校生	単位	一般	高校生
1時間	柔道場		500円	250円	1回	150円	70円
	剣道場		500円	250円			
	弓道場		500円	250円			

※ 高齢者（75才以上）の方は、一般利用料金の半額となります。

※ 施設利用料金

- ・ アマチュア競技以外で入場無料の場合はアマチュア競技の5倍となります。
- ・ アマチュア競技以外で入場有料の場合はアマチュア競技の10倍となります。

減免について

以下に該当する方は施設使用料が無料になります。

- (1) 中学生以下の方（但し、加賀市に住所を有しない中学生以下の専用利用料については、高校生の専用利用料金となります。）
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方。
- (3) 療育手帳の交付を受けている方。
- (4) 精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方。
- (5) 戦傷病者手帳の交付を受けている方。
- (6) 被爆者健康手帳の交付を受けている方。
- (7) 要介護者
- (8) 要介護者 の付添人（2名以上の場合は1名のみを無料とします。）
- (9) 高校生以下の方を引率又は指導する方（但し、使用目的が教育課程に基づく教育活動又は課外活動の一環と認められるときに限る）

